

第2 外部監査対象の概要

1 芸術文化行政の沿革

(1) 沿革

京都市は794年の平安遷都以来、千年の都として多くの歴史的遺産、有形無形の文化財並びに美しい自然景観に恵まれ、日本人の「心の故郷」と称されている。この風光明媚な自然景観と豊富な文化財、伝統的諸行事は、また貴重な観光資源でもあり、昭和5年5月京都市に観光課が設置されて以来、文化財の保護等は、観光行政の一環であった。

昭和23年11月地方自治体に教育委員会が設置され、青年、婦人、成人を対象とする各種講座、生活文化の普及・向上の事務は教育委員会、文化財保護及び景観保全は観光局の所管として分掌された。

昭和24年6月「社会教育法」で「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること」(第5条第11号)は、市町村教育委員会の事務と定められた。

昭和31年3月地方行政の立て直し、地方教育行政の一元化、集権化を目指して、国会に提出された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が昭和31年6月可決・成立し、「青少年教育、婦人教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること」(第23条第12号)、「文化財の保護に関すること」(第23条第14号)は教育委員会の職務権限と定められた。

京都市では、芸術文化行政を一元化し、効率的にすすめるため、昭和33年4月機構改革により、「文化局」を新設し、教育委員会と地方自治法第180条の7に基づく「補助執行の覚書」を締結し、「文化一般に関すること」及び「体育及び市民慰楽に関すること」は文化局の所管事務とした。

文化局はその後、組織も拡充され、現在、文化市民局と改称されている。

他の政令指定都市においても、その多くが京都市と似た組織を構成している。

(参考) 地方自治法

(権限事務の委任、補助執行)

第180条の7 普通地方公共団体の委員会又は委員は、その権限に属する事務の一部を当該普通地方公共団体の長と協議して、普通地方公共団体の長の補助機関たる職員(中略)に委任し、若しくは普通地方公共団体の長の補助機関たる職員(中略)をして補助執行させ(中略)ることができる。

覚 書

昭和33年4月1日
京都市長 高山義三
教育委員会
委員長 服部峻治郎

市長と教育委員会との間の事務処理について

- 1 市民の文化・体育に関する行政をより一層効率的に運営するため、市長と教育委員会との間の協議に基づき、次のように覚書を交換する。
- 2 教育委員会は、次の事項を市長の事務部局の職員に補助執行させるものとする。
 - (1) 市民の文化芸能に関すること。
 - (2) 市民のレクリエーションに関すること。
 - (3) 市民のスポーツに関すること。
 - (4) 市民の体育及び体育施設に関すること。
 - (5) 体育団体との連絡に関すること。
- 3 前項については、教育委員会は、当該補助執行させる職員に代決権を付与するものとする。
- 4 第1項の趣旨にかんがみ、事務の運営については、双方協力を密にして行うものとする。

(2) 所管局

平成14年4月1日現在の政令指定都市における芸術文化行政所管局は、次のとおりである。

都 市 名	所 管 局
京 都 市	文化市民局
札 幌 市	市民局
仙 台 市	市民局
千 葉 市	市民局・教育委員会
川 崎 市	市民局
横 浜 市	市民局
名 古 屋 市	市民経済局
大 阪 市	ゆとりとみどり振興局
神 戸 市	生活文化観光局
広 島 市	市民局
北 九 州 市	教育委員会
福 岡 市	市民局

2 芸術文化行政の現況

(1) 芸術文化事業

平成13年度の主な事業は、下記のとおりである。

京都まつり2001

平成6年の平安建都1200年記念イベントとして創設した京都まつりは、「市民参加の新しい祭り」と位置づけ、さらに平成7年度からは、市民がつくり、市民が参加する祭りとして、地域コミュニティの活性化を目指す。

市民の文化活動の集大成の場とする。

市民が行う新しい京都のプレゼンテーション(発表・紹介)の場とする。

の3点を基本理念として、毎年開催している。平成9年度から開催日を10月の最終土、日曜日に固定した。

ア 開催期間 平成13年10月27日～28日

イ イベントの内容

開催内容	参加者数	観客数
都大路パレード	9,300人	210,000人
交流ひろば	2,210人	53,000人
町衆文化フェスティバル	1,140人	111,500人
プレイバント 町衆文化ステージ	400人	650人
合計	13,050人	375,150人

第3回京都映画祭

「映画都市・京都」の歴史を振り返るとともに、新たな映画文化の創造・発信を目指して、1897年に日本(京都)で初めて映画が上映されてから100年を記念して開催した。平成9年から、隔年で「京都映画祭」を開催している。

ア 開催期間 平成13年9月23日～30日(8日間)

イ 会場 京都会館他11会場(学生部門会場除く)

ウ 上映本数 113本(学生自主制作作品除く)

エ 入場者数 約27,000人(イベント約6,000人を含む)

芸術祭典・京

「芸術祭典・京」は、21世紀に向けて京都の芸術活動の振興を図る事業として、

文化首都の中核を目指す京都にふさわしい、高度な芸術、先駆的な

芸術の創造・発信を行う。

これからの京都の芸術文化の担い手となる次世代の芸術家・芸術関係者の育成を図る。

京都の芸術と都市基盤の融合・触発をめざして、産業・観光・学術等との連携を推進する。

市民と芸術家との出会いを通して、市民が芸術を楽しめるようにする。

「芸術祭典・京」の周知、特に国内外への発信を図る。

をねらいとして、平成2年度から開催している。

ア 会期 平成13年5月3日～27日

イ 内容

(ア) 総合芸術部門「京からの表現」造形部門、音楽・舞踊部門、演劇部門

(イ) 芸術系大学部門

(ウ) 公募「京を創る」 会場 仁和寺

(エ) 芸術共感部門

第5回京都の秋 音楽祭

「京都市芸術文化振興計画」で最重要施策として位置付けられている「国際的な芸術催事の定期的な開催」を具体化した事業で、平成9年度から京都コンサートホールを主な舞台として、京都から国内外へ音楽文化の発信を目指して開催している。

ア 開催期間 平成13年10月7日～12月7日

イ 会場 京都コンサートホール

ウ 公演 24事業24公演

エ 入場者数 17,624人(協賛事業1,073人を含む)

京都芸術センター事業

京都市、芸術家その他芸術に関する活動を行う者が連携し、京都市における芸術の総合的な振興を目指して、多様な芸術に関する活動を支援するとともに、芸術に関する情報を広く発信し、芸術を通じて市民と芸術家等の間の交流を図るための事業である。

ア 芸術文化活動センター機能

(自主事業の企画・実施、製作・発表支援事業)

イ 芸術文化情報センター機能

(情報誌「明倫 art」・芸術批評誌「Diatxt .」の刊行)

ウ 芸術文化交流センター機能

(アーティスト・イン・レジデンスの実施、市民・芸術家相互の交流事業の実施)

(2) 文化施設

地域文化会館の整備

京都市における文化施設は旧市街地には相当数あるが、旧市街地外の地域においては極めて少ない状況にあることを踏まえ、昭和55年3月京都市文化行政研究会が提唱した「中規模文化圏構想」に基づき、市周辺地区を東西南北の4つのエリアに区分し、地域文化活動の拠点としての文化会館を建設した。

文化会館は、市民の芸術文化活動に資するため、音楽、演劇、舞踊等の公演その他の文化的催物及び講習、研修、会議等を行う施設として運営されており、各館の管理は、京都市の委託を受けた財団法人京都市音楽芸術文化振興財団が行っている。

名 称	開 館 年 月	所在区	施 設 内 容
東 部 文 化 会 館	昭和62年4月	山科区	ホール、創造活動室、会議室、和室、保育・休養室
呉 竹 文 化 セ ン タ ー	平成2年8月	伏見区	同上、リハーサル室
西文化会館ウエスティ	平成5年8月	西京区	同上
北 文 化 会 館	平成7年4月	北 区	同上
右京ふれあい文化会館	平成13年9月	右京区	同上

京都コンサートホール

京都コンサートホールは、世界文化自由都市宣言(昭和53年10月)の理念を音楽芸術の分野で具体化する事業として、また、平安建都1200年記念事業の一つとして左京区下鴨に建設され、平成7年10月に開館した。この施設の管理運営は、財団法人京都市音楽芸術文化振興財団が受託している。

京都芸術センター

京都芸術センターは、京都における芸術文化交流を促進し、芸術文化活動の振興を図るための中核となる拠点として、中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2の元明倫小学校を改修して、平成12年4月に開設

された。この施設の管理運営は、財団法人京都市芸術文化協会が受託している。

文化施設には、このほか、京都会館、アバンティホール、久世ふれあいセンター、円山公園音楽堂及び無鄰菴等があるが、監査対象としていない。

(3) 参加・発表・交流・鑑賞事業

市民芸術広場、サマーナイトコンサート、市民寄席、市民狂言会、薪能などの事業を行っている。

(4) 芸術活動の奨励

京都市文化功労者表彰等の顕彰、京都市芸術文化特別奨励制度等創作活動の奨励その他各種団体助成事業により活性化を図っている。

3 「京都市芸術文化振興計画」の内容

京都市が世界の芸術文化活動の拠点としての役割を担うと同時に、他方で、芸術文化活動が市民生活に根ざし、市民の生活を豊かにするためには、芸術家・市民・企業・行政が一体となり、それぞれの立場でさまざまな役割を果たし、市あげての取組としていくことが必要である。そのため、平成8年6月今後の中・長期的な指針として、「京都市芸術文化振興計画」が策定され、

新たな芸術文化の創造をめざす。

世界の芸術文化交流の拠点となる。

芸術文化活動を生活・産業と連動させる。

の3点を基本的視点に、次の6点を振興の方向性として位置付け、これらに対応する具体的施策案を掲げている。

(1) 芸術家育成と活動の支援

文化事業奨励金制度の創設（プロの活動・企画などへの資金的な支援）

オルタナティブ・スペースでの芸術活動など新しい芸術の在り方の支援

顕彰制度の検討・充実

「芸術祭典・京」の発展・充実

アトリエ・練習室付住宅の提供・建設補助制度

芸術系大学の充実

大学間の芸術文化交流の促進

A C C D (アート・センター・カレッジ・オブ・デザイン) の誘致
製作・練習・保管施設の設置・運営の支援
芸術文化コーディネーターの発見と育成

(2) 市民芸術文化活動の振興

文化事業奨励金制度の創設 (教育・普及活動への資金的な支援)
学校教育等における芸術教育の重視
学校教員の芸術系大学での研修プログラム
市民の生涯学習の機会の提供・公開講座の開催
鑑賞機会の提供
文化事業奨励金制度の創設 (市民の芸術文化活動への資金的な支援)
市民の創造活動施設の整備
青少年の芸術文化活動の支援
市民の芸術文化交流の促進・市民芸術文化祭の開催

(3) 情報発信力の強化

芸術文化の批評誌を定期刊行物として出版
衛星放送・インターネットなど、新しいメディアを活用した芸術文化情報の提供
京都の芸術家・芸術文化団体・関係者のデータベース化と年鑑の発行
京都に関連する映像の収集・保存・公開

(4) 芸術文化交流の促進

国際的な芸術催事の定期的な開催
・京都国際音楽祭
・京都国際映画祭
国内外から芸術家の招聘・滞在・公開制作のシステムの整備
各国の文化・芸術交流センターとの連携・協力
W C C (世界工芸協議会) 本部の活動支援
国内外からの技術者の伝統技術習得プログラムの整備
国際的なコンペティション・コンクールなどの開催・支援
留学生の受入体制の整備と活動・研究協力者のネットワークづくり
芸術家・技術者の海外派遣の検討

(5) 芸術文化環境の向上とその活用

京都市美術館の充実
音楽振興拠点としての京都コンサートホールの充実
京都会館・アバンティホール・地域文化会館の整備・充実と既存の
芸術文化施設のネットワーク化
コレクターズ・ミュージアムの設置
「まちづくりセンター」設置の支援と活動協力
公共施設に芸術的視点の導入
うるおいのある都市空間づくり
神社仏閣・河川敷など、魅力的な空間の芸術文化活動としての提供
民間施設の文化機能の整備推進

(6) 芸術文化産業の振興と相互連携

芸術文化産業の振興と芸術文化の産業化
新しい映画都市づくり
地場産業と連結した研修・実習の制度化
芸術文化活動を支える伝統的な技術の保存・伝承
企業の芸術文化活動への支援・顕彰

4 「京都市芸術文化振興計画」の推進方法

京都市の芸術文化の振興を推進していくために、「芸術文化活動を活性化するためには、文化施設や美しい景観、産業活動など、その背景として芸術文化を育て、支える土壌が必要である。このためには、都市を挙げた取組が必要であり、この計画も、行政だけでなく、市民、企業が一体となって、それぞれが協力し合うことによって、初めて実現可能になる」と市をあげての取組を要請している。

また、その実現を保障するためには、財源が不可欠である。このために、「新たな基金『京都文化基金（仮称）』を作り、全世界を対象に資金を集める取組を進めることが必要である。この基金については、幅広い層から募り、長期的な視点で活用していく」としている。

5 事業所の概要

(1) 京都市美術館の概要

ア 沿革

京都市美術館は、昭和3年秋に挙行された昭和天皇即位式とこれを奉祝する大礼記念京都大博覧会を記念して、「大礼記念京都美術館」として、昭和8年に開館し、その後、昭和27年7月に「京都市美術館」と改称し、現在に至っている。

開館当時は、大正15年に開館した東京府美術館に次ぐ第二の大規模美術館であり、京都の美術界の象徴として、その振興に大きく寄与してきた。現在では、設備の老朽化が著しい状況にあるが、市民だけではなく、京都を訪れる観光客にも質の高い美術作品の公開を行っている。

京都市美術館の特徴としては、まず、明治40年に開催された第1回文展以降の近・現代の京都に関連のある作家の作品や資料を中心に収集していること。

第二に開館当初の目的が、あらかじめ展示する収蔵品をもって開館したのではなく、京都で活躍する作家の作品発表の場所を提供することにあったことなどがある。

イ 施設の概要

(単位：m²)

区分	建築面積	建築延べ面積	構造	利用状況	
				展覧・貸館	その他
敷地		24,331.00		建築敷地以外は、公園として開放	
本館	4,656.70	9,348.76	鉄筋コンクリート2階建 地下室付	9,348.76	
収蔵庫	1,464.84	1,790.21	鉄筋コンクリート地上1階 地下1階		1,790.21
事務所	274.00	778.11	木造2階建 地下室付		778.11
美術教室	377.27	377.27	軽量鉄骨平屋建	377.27	
別館	892.28	1,966.54	鉄筋コンクリート一部鉄骨	1,966.54	
合計	7,665.09	14,260.89		11,692.57	2,568.32

ウ 事業の概要

平成13年度事業の概要は、次のとおりである。

展覧会

展覧会は、美術資料の収集・保存と並んで、美術館においては、基本的な公開活動である。

(ア) 主催展 6件

名 称	会 期	開 催 日 数	入 場 者 数 (人)		
			有料	無料	合計
コレクション展第1期	13年4月 ~5月	41	4,615	1,903	6,518
2001京展	13年5月	15	4,617	4,926	9,543
コレクション展第2期	13年5月 ~8月	62	4,908	2,103	7,011
コレクション展第3期	13年8月 ~10月	68	4,953	2,324	7,277
コレクション展第4期	13年11月 ~14年1月	57	4,798	3,655	8,453
コレクション展第5期	14年1月 ~3月	61	5,570	3,223	8,793
計		304	29,461	18,134	47,595

(イ) 共催展 5件

名 称	会 期 (共催者)	開 催 日 数	入 場 者 数 (人)		
			有料	無料	合計
華麗なる18世紀イタリア ヴェネツィア絵画展	13年6月 ~7月	50	58,024	24,722	82,746
(レオナルド・ダ・ヴィン チ)チャルトリスキ・ コレクション展	13年9月 ~10月 (京都新聞 社・NHK京 都放送局)	52	209,022	54,780	263,802
再興第86回 院展京都展	13年9月 ~10月 (日本文化財 団)	17	8,129	18,269	26,398

第 33 回 日 展 京 都 展	13 年 12 月 ～ 14 年 1 月 (第 33 回日展 京都展実行委 員会)	23	18,392	16,199	34,591
特 別 展 画 家 ち の 動 物 園	14 年 1 月 ～ 3 月 (京都新聞社)	61	13,106	11,397	24,503
計		203	306,673	125,367	432,040

貸館・後援

貸館

京都市においては、「京都市芸術文化振興計画」に沿って貸ギャラリー的な機能を果す施設として、「京都会館別館」を改修し、平成12年4月「京都市美術館別館」を開館した。

年度別・入場者状況

年 度	展 覧 会 の 総 件 数	入 場 者 数 (人)		
		有 料	無 料	合 計
11 年 度	109	30,200	322,998	353,198
12 年 度	107	31,765	320,820	352,585
13 年 度	117	26,007	454,943	480,950

平成13年度総件数の内訳

巡回展・公募展など38件、会員展・グループ展24件、個展及び自主企画展6件、書関係17件、職場美術関係3件、大学・高校・研究所などによる展覧会10件、生徒・児童展7件、写真展など12件

後援 美術団体展に対する後援 14件

市長賞 美術団体展に対する市長賞交付 7件

所蔵品の収集

(ア) 年度別収集状況

(単位：点数)

種別	11 年 度			12 年 度			13 年 度		
	所 蔵 品 数	購 入	寄 贈	所 蔵 品 数	購 入	寄 贈	所 蔵 品 数	購 入	寄 贈
日 本 画	788	4	10	831	10	34	851	17	2
洋 画	431	6	18	459	1	27	463	2	2

版 画	135	20	0	140	1	4	142	2	0
彫 刻	69	5	3	70	0	1	70	0	0
工 芸	345	1	7	348	0	2	361	1	13
書	46	0	6	47	0	1	47	0	0
計	1,814	36	44	1,895	12	69	1,934	22	17
購入金額	39,997,650 円			39,984,000 円			91,901,500 円		

なお、美術館のコレクション充実を図るため、基本方針に基づいて、計画的に作品の購入を行っている。

美術品購入の基本方針

- ・ 京都に関連のある作家の作品に中心をおく。
 - ・ 未購入の近代及び現代の作家の作品を補充する。
 - ・ 作家の代表作品であり、かつ、その個性が明瞭なものを優先する。
 - ・ すでに所蔵品のある作家の作品であっても、その個性の変遷を知るうえで重要な作品。
 - ・ 完成作品外（例えば「画稿」、「下絵」など）であっても、美術館として必要な作品。
- 寄贈作品の受入れについても、上記の方針に準じて行う。

(イ) 所蔵品の貸出

各年度の貸出件数の推移と貸出内訳は、次のとおりである。

年度	貸出件数 (件数)	貸出点数 (点数)	内 訳					
			日本画	洋画	工芸	彫刻	書	版画
11年度	46	175	119	26	1	1	27	2
12年度	39	143	84	22	7	1	27	2
13年度	44 (43)	232 (171)	126 (82)	56 (39)	1 (1)	1 (1)	43 (43)	5 (5)

(注) 平成13年度貸出作品中、1件61点は京都市美術館との共催として開催されたふくやま美術館への貸出によるものである。

研究・調査

美術館企画の特別展に関する作品、作家の調査研究などを行っている。

普及活動

刊行物として「美術館ニュース」を年数回、「美術館年報」を年1回発行。

アートフレンド事業

生涯学習の時代といわれ、美術文化の裾野が拡大している今日、美術活動の一層の振興を図るとともに、60年余の歴史をもつ京都市美術館を市民により身近に感じ、親しまれるものとするために、「アートフレンド事業」として、市民美術講座、ワークショップ、絵画教室を開催している。

(ア) 市民美術講座

美術についての幅広い教養を深める機会を作るという趣旨で開催している。

平成13年度は、主催・共催展にあわせて開催した。

展覧会名	内容	開催月	講師	参加者 (人)
コレクション展 第1期	ギャラリートーク	13年4月	学芸員	21
	講演会	13年5月	京芸大名誉教授	45
華麗なる18世紀イ タリアヴェネツィア 絵画展	講演会	13年6月	成城大教授	110
	講演会	13年7月	神戸大助教授	118
コレクション展 第2期	ギャラリートーク	13年6月	学芸員	23
(レオナルド・ダ・ヴ ィンチ) チャルトリスキ・コ レクション展	講演会	13年9月	チャルトリスキ 美術館員	100
	講演会	13年9月	京大助教授	100
	講演会	13年10月	館長	100
コレクション展 第3期	ギャラリートーク	13年9月	学芸課長	25
コレクション展 第4期	ギャラリートーク	13年11月	学芸員	30
コレクション展 第5期	ギャラリートーク	14年2月	学芸員	27
特別展 画家たちの動物園	ギャラリートーク	14年1月	学芸課長	32
	ギャラリートーク	14年2月	学芸課長	28
	講演会	14年3月	宮内庁三の丸尚蔵館 主任研究官	40
合 計				799

(イ) ワークショップ

アーティストが作品を生み出す過程に参加し、制作現場に立ち会うことによって創作活動を体感し、美術の新たな魅力を知ってもらうため、実施している。

平成13年度は、小学生以上、高校生以上に分けて、写真造形作家、美術家、学芸課長により6回実施している。

(ウ) 絵画教室

市民と芸術家とのふれあいの場をつくるため、美術館の敷地内で絵画教室を開催しているもので、平成13年度は4回実施している。

友の会

昭和32年に発足し、美術館における主要展覧会の無料又は優待入場、美術講演会、見学会などを行っている。会員約800名

エ 京都市美術館歳入・歳出推移表

第3外部監査の結果報告91～92頁参照

(2) 京都市交響楽団の概要

1 沿革

京都市交響楽団は、昭和31年5月「京都市民の情操教育に資するとともに、交響楽団そのものを文化財として育成する」ことを目的に発足した。

発足当時は、楽団員40名の小編成であった。しかし、京都市交響楽団の初代指揮者には、厳格なオーケストラトレーナーとして定評のあったカール・チェリウス氏（当時京都市立音楽短期大学教授）を迎え、「良い音楽は、良い規律の上のみ育つ」という厳しい指揮理念のもとに指導され、翌昭和32年には、2管編成の交響楽団に発展、初の東京公演を行った。これを契機に昭和33年には、総勢72名の3管編成の交響楽団へ成長を遂げると同時に、この年、第10回毎日音楽賞、大阪府民劇場賞、大阪芸術祭賞を連続受賞、昭和36年には文部省芸術選奨を受賞した。

しかし、財政面では、演奏収入だけでは賅えず、毎年多額の赤字を計上し、市会で度々論議された。昭和44年3月の一般会計予算審議の際にも、普通予算特別委員会において、京都市交響楽団発足の趣旨からみて、市外演奏会の回数の多いこと（昭和43年度における演奏活動状況は、市内での演奏60回80ステージ、市外での演奏80回113ステージ）が問題

にされ、また市内外での有料・無料の演奏実績、市内巡回コンサートの演奏回数の増加、楽団員の労働条件、常任指揮者との契約状況の問題が採り上げられた。

昭和59年7月京都市交響楽団運営懇談会が設置され、演奏力の向上、運営の改善、市民とのかかわりの3点について諮問された。その報告は、「常任指揮者の役割、楽員の固定化、練習場や専用ホール等京都市交響楽団をとりまく音楽的諸条件は十分ではない」、「特に運営の改善、嘱託楽員の処遇改善及び楽員の資質の向上、練習場の整備は緊急の課題である」というものであった。

(参照：「京都市会史続編」平成元年3月31日発行、京都市会事務局調査課編)

その後、施設面については、京都市北区出雲路立本町103番地に練習場も整備され、活動の拠点としては、平成7年10月京都コンサートホールが建設・開館される一方、楽員の身分は、当時の一般職が平成13年9月現在、全員非常勤嘱託員となっている。

2 楽団の概要（平成13年10月1日現在）

常任指揮者：大友直人

主席客演指揮者：岩城宏之

演奏長：工藤千博、渡邊穰

楽員：82人

ヴァイオリン	26	フルート	4	ホルン	6	打楽器	4
ヴィオラ	9	オーボエ	3	トランペット	4	ハープ	1
チェロ	7	クラリネット	4	トロンボーン	3		
コントラバス	6	ファゴット	4	チューバ	1		

3 事業の概要

ア 自主演奏会

(ア) 定期演奏会

京都市交響楽団の演奏力発表の場として開催しているもので、オーケストラの活動の中心となる演奏会。

(イ) 特別演奏会

定期演奏会とは趣向を変えて開催している演奏会。

平成13年度は夏休み親子コンサート、特別演奏会、ニューイヤーコンサート、リクエストコンサート、東京公演の5公演を開催した。

(ウ) オペラ公演

総合芸術「オペラ」の上演を通じて市民に幅広い芸術を提供している。

(エ) ふれあいコンサート

市民に身近に生の演奏に接する機会を提供し、情操の向上に寄与することを目的として開催している演奏会。

(オ) 京響友の会感謝コンサート

京響友の会の会員を対象にした感謝コンサート。

イ 依頼演奏会

京都市内外の企業、団体等からの依頼を受けて演奏会に出演する。また、青少年の情操の向上に資するため、小中高生対象の音楽鑑賞教室にも出演している。

ウ 音楽教育、訪問演奏、音楽相談

中高生を対象にした楽器講習会、福祉施設や病院等への訪問演奏、また市民等からの音楽全般に関する相談にも応じている。

自主演奏会入場者数

年 度		1 2 年 度		1 3 年 度	
事業名	有料・無料	回数	入場者数(人)	回数	入場者数(人)
定期演奏会	総入場者数	1 0	12,382	1 0	14,392
	うち有料入場者数		(8,792)		(10,858)
	うち無料入場者数		(3,590)		(3,534)
特別演奏会	総入場者数	4	4,762	4	5,009
	うち有料入場者数		(3,556)		(3,425)
	うち無料入場者数		(1,206)		(1,584)
	東京公演入場者数	0	0	1	1,750
	うち有料入場者数		0		(1,245)
	うち無料入場者数		0		(505)
オペラ公演	総入場者数	1	1,026	1	1,071
	うち有料入場者数		(616)		(667)
	うち無料入場者数		(410)		(404)
ふれあいコンサート	入場者数	7	3,835	7	3,926
計	入場者数	2 2	22,005	2 3	26,148
	うち有料入場者数		(12,964)		(16,195)
	うち無料入場者数		(9,041)		(9,953)

(注) ふれあいコンサートの入場者数はすべて無料入場者数である。

依頼演奏会

	12年度	13年度
市内	37回	40回
市外	27回	27回
計	64回	67回

4 京都市交響楽団歳入・歳出

(歳入)

(単位：円)

種別区分	12年度	13年度
	金額	金額
自主演奏会入場料	43,194,300	55,784,100
自主演奏会広告料	2,340,000	2,340,000
自主演奏会プログラム販売	640,200	764,700
依頼演奏会出演料	78,506,720	78,620,700
自販機設置光熱水費	59,804	56,061
CD(井上道義指揮「惑星」)販売	-	10,000
マスターテープ(マーラー「交響曲第9番」)販売	730,950	824,400
音楽芸術振興金入金	2,035,861	-
その他収入	10,558	5,060
合計	127,518,393	138,405,021

(歳出)

(単位：円)

事業名	12年度	13年度
	金額	金額
楽団運営費	34,590,308	28,459,752
指揮者人件費	18,419,471	11,155,924
定期演奏会	39,979,334	38,178,391
特別演奏会	11,711,181	24,451,879
オペラ公演	7,417,462	7,937,612
依頼演奏会	20,420,155	27,254,970
ふれあいコンサート	4,949,251	4,499,807
海外研修に伴う臨時楽士	2,081,120	1,937,130
CD録音	13,440,686	-
合計	153,008,968	143,875,465

(参考) 事業ごとの収入・支出決算額

ア 収入

年 度		1 2 年 度		1 3 年 度	
事業名		回数	収入額(円)	回数	収入額(円)
定期演奏会		1 0	30,369,100	1 0	37,021,050
特別演奏会	市内	4	11,426,000	4	11,054,650
	市外	0	0	1	6,097,800
オペラ公演		1	3,739,200	1	3,950,600
依頼演奏会	市内	3 7	27,250,000	4 0	27,000,000
	市外	2 7	51,256,720	2 7	51,620,700
ふれあいコンサート		7	0	7	0
計		8 6	124,041,020	9 0	136,744,800

イ 支出

(単位:円)

	1 2 年 度	1 3 年 度
定期演奏会	39,979,334	38,178,391
特別演奏会	11,711,181	24,451,879
オペラ公演	7,417,462	7,937,612
依頼演奏会	20,420,155	27,254,970
ふれあいコンサート	4,949,251	4,499,807
計	84,477,383	102,322,659

(参考) 平成 1 3 年度定期・特別・オペラ公演

演奏会名称	第 4 3 3 回 定期演奏会	第 4 3 4 回 定期演奏会	第 4 3 5 回 定期演奏会	オ ペ ラ 公 演	第 4 3 6 回 定期演奏会
年月日・会場	1 3・4・1 4 京都コンサートホール	1 3・5・1 7 京都コンサートホール	1 3・6・7 京都コンサートホール	1 3・6・1 8 京都会館第 1 ホール	1 3・7・6 京都コンサートホール
指揮者・共演者等	指揮 大友直人 合唱 京都市少年合唱団	指揮 井上道義 独奏 鈴木理恵子(ヴァイオリン)	指揮 大友直人 独奏 梁 美沙(ヴァイオリン)	指揮 金 聖響 出演 関西二期会	指揮 外山雄三 独奏 野島 稔(ピアノ)

演奏会名称	夏休み親子コンサート	第437回定期演奏会	特別演奏会	第438回定期演奏会	第439回定期演奏会
日時・会場	13・7・22 京都コンサートホール	13・9・6 京都コンサートホール	13・9・28 京都コンサートホール	13・10・19 京都コンサートホール	13・11・16 京都コンサートホール
指揮者・共演者等	指揮 小泉和裕 独奏 清水将貴、小林遥、奥谷睦代、野口まつの（ヴァイオリン）	指揮 佐渡裕 独奏 五嶋龍（ヴァイオリン）	指揮 十束尚宏 独唱 緑川まり、重松みか、吉田浩之、三原剛 合唱 京響市民合唱団	指揮 ウーヴェ・ムント	指揮 大友直人 独奏 鈴木大介（ギター）

第440回定期演奏会	ニューイヤーコンサート	第441回定期演奏会	リクエストコンサート	第442回定期演奏会	東京公演
13・12・26 京都コンサートホール	13・1・10 京都コンサートホール	13・1・25 京都コンサートホール	14・2・23 京都コンサートホール	14・3・20 京都コンサートホール	14・3・23 サントリーホール
指揮 大友直人 独奏 清水信貴（フルート） 独唱 岡坊久美子、児玉祐子、松本薫平、田中勉 合唱 京響市民合唱団	指揮 手塚幸紀	指揮 岩城宏之 独奏 岩谷裕之（ヴァイオリン）	指揮 沼尻竜典	指揮 大友直人 独奏 小山実稚恵（ピアノ）	指揮 大友直人 独奏 小山実稚恵（ピアノ）

6 出資団体の概要

(1) 財団法人京都市芸術文化協会

ア 設立及び事業目的

財団法人京都市芸術文化協会（以下「芸文協」という。）は、昭和34年3月結成された京都市文化団体懇話会を母体に昭和56年9月設立され、芸術文化に関する調査研究を行い、芸術文化の分野における創造的活動を助成し、市民文化の普及・向上を図るための各種文化事業を実施し、

もって京都市における芸術文化の発展に寄与することを目的とし、あわせて国際文化交流の促進に努めるものとしている。

イ 事業

芸文協は目的を達成するために、次の事業を行っている。

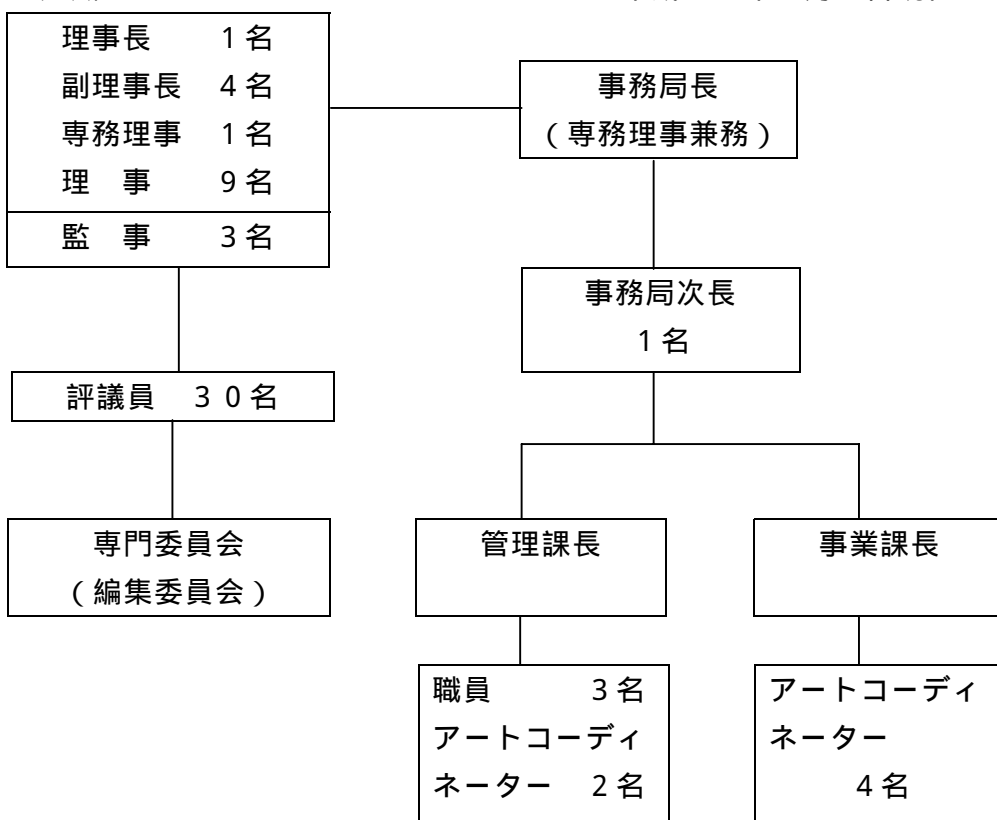
- (ア) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供
- (イ) 各種文化事業の実施
- (ウ) 文化事業の奨励
- (エ) 芸術家の育成及び顕彰
- (オ) その他目的を達成するために必要な事業

ウ 基本財産

芸文協の基本財産は、設立時 30,000 千円、平成 14 年 3 月末日現在 48,233 千円で、うち 15,000 千円を京都市が出えんしている。

エ 組織

平成 13 年 5 月 1 日現在



オ 平成13年度の主な事業

(ア) 京都市芸術文化協会創立20周年記念事業

テーマ：伝統と革新、交流

催物名	内 容	会 場	入場者数	入場料
芸文協 フォーラム「伝統と 創造」	第1部 パフォーマンス 「異分野交流」 第2部 シンポジウム 「現代史を読み解く」	京都芸術 センター	60人	無料
会員による 写真展	77点	京都ホテル	-	無料
芸術体験 教室	クラシックバレエ、インド 舞踊、邦舞、染色、染織、 短歌、詩、童話、邦楽	京都芸術 センター	161人	無料

(イ) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供

・機関紙の発行

「藝文協」 1,000部 4回発行
創立20周年記念号の発行

・催しもの案内の発行

「催しもの案内」 5,000部 4回発行

(ウ) 文化事業の実施

・催物

催物名	内 容	会 場	入場者数	入場料
h a n a 2 0 0 1	協会分野の若手華道家の いけばな展 28流派 60名	京都芸術 センター	2,698人	無料
市民邦楽会	邦楽分野 14団体	京都会館 第2ホール	706人	有料
京都民謡 まつり	第1部民謡連合会 21団体 第2部唄と踊りの祭典	京都会館 第1ホール	1,533人	有料
2001秋の合 同バレエ祭	合同作品ショピニアーナ ボレロ 眠れる森の美女 全京都洋舞協議会所属 11団体	京都会館 第2ホール	938人	有料

C R I A 展	美術、工芸分野の若手芸術家 21 名の作品紹介	京都芸術センター	3,386 人	無料
冬休み子ども邦舞体験教室	小学生対象	京都芸術センター	(参加者数) 33 人	無料
第 26 回京都ビッグ・バンド・フェスティバル	京都幼、中、高、職域一般吹奏楽連盟選抜バンド等	京都コンサートホール	2,351 人	有料
第 15 回市民邦舞会	邦舞団体 9 団体	京都会館第 2 ホール	911 人	有料
次代を担う若手ホープによる早春立合能	若手能楽師、狂言師 (観世流、金剛流、大蔵流)	京都観世会館	393 人	有料

- ・文化講演会
創立 20 周年記念「芸文協フォーラム」として実施
- ・文化事業の奨励（共催、後援、助成）
第 52 回華道京展他 52 事業
- ・芸術家の育成及び顕彰
京都芸術文化協会賞 3 名（洋楽、邦楽、工芸各 1 名）
- ・芸術祭典・京への参加

カ 京都市受託事業の実施

受託事業名	委託者	内 容	場 所
京都芸術センター	京都市	京都芸術センターの管理運営、受託事業	京都芸術センター
市民芸術広場	京都市	出演・会場に関すること	市役所前広場
市民狂言会	京都市	出演、会場、事業の周知印刷物作成に関すること	京都観世会館
京都市芸術文化特別奨励制度	京都市	奨励者の募集、申請、受付点検、調査	-

キ 京都市文化事業基金等募金活動等

- (ア) 京都市文化事業基金（平成 14 年 3 月 31 日現在）
- 全申込件数 169 件（うち平成 13 年度 1 件）
- 受納金額 178,094,650 円（うち平成 13 年度 50,000 円）
- (イ) 京都市芸術文化協会基本金（平成 14 年 3 月 31 日現在）
- 48,233,000 円（うち平成 13 年度増加額 0 円）

(参考) 財団法人京都市芸術文化協会収支計算書・貸借対照表

収支計算書(決算額)

(単位:円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
収入の部			
基本財産運用収入	352,998	303,933	49,065
入会金収入	30,000	0	30,000
会費収入	2,350,000	2,320,000	30,000
自主事業収入	19,277,850	13,750,100	5,527,750
受託事業収入	26,966,020	12,283,000	14,683,020
京都芸術センター運営事業収入	205,889,153	222,063,287	16,174,134
補助金等収入	25,669,000	45,722,000	20,053,000
負担金収入	5,667,588	5,649,617	17,971
寄付金収入	0	0	0
雑収入	616,536	1,585,488	968,952
基本財産収入	30,000	0	30,000
当期収入合計(A)	286,849,145	303,677,425	16,828,280
前期繰越収支差額	4,108,430	6,547,820	2,439,390
収入合計(B)	290,957,575	310,225,245	19,267,670
支出の部			
自主事業費	21,825,207	18,986,956	2,838,251
受託事業費	26,966,020	12,283,000	14,683,020
京都芸術センター運営事業費	205,889,153	222,063,287	16,174,134
管理費	29,699,375	48,649,574	18,950,199
雑支出	0	0	0
特定預金支出	30,000	3,500,000	3,470,000
当期支出合計(C)	284,409,755	305,482,817 (補正予算 1,000,000円増額)	21,073,062
当期収支差額(A)-(C)	2,439,390	1,805,392	4,244,782
次期繰越収支差額(B)-(C)	6,547,820	4,742,428	1,805,392

貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
流動資産	127,260,854	32,465,998	94,794,856
固定資産	50,733,000	54,233,000	3,500,000
資産合計	177,993,854	86,698,998	91,294,856
流動負債	120,713,034	27,723,570	92,989,464
負債合計	120,713,034	27,723,570	92,989,464
正味財産	57,280,820	58,975,428	1,694,608
(うち基本金)	(48,233,000)	(48,233,000)	(0)
(うち当期正味財産増加額)	(2,469,390)	(1,694,608)	(774,782)
負債及び正味財産合計	177,993,854	86,698,998	91,294,856

出典：平成13・14年度財団法人 京都市芸術文化協会総会資料

(2) 財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

ア 設立及び事業目的

財団法人京都市音楽芸術文化振興財団(以下「振興財団」という。)は、平成12年10月1日に、財団法人京都市音楽芸術振興財団と財団法人京都市文化ホール運営センター(以下「運営センター」という。)とを統合して設立されたもので、京都市世界文化自由都市宣言の理念に基づき、クラシック音楽の普及及び向上に資する文化事業を初め、芸術・芸能の普及啓発に資する文化事業等を実施し、もって京都の音楽文化の振興と地域文化の向上発展、更には、それらを通じた国際交流の発展に寄与することを目的としている。

イ 事業

振興財団は、目的を達成するために、次の事業を行っている。

- (ア) クラシック音楽を初めとする芸術・芸能の普及及び向上
- (イ) クラシック音楽を初めとする芸術・芸能に関する情報・資料の収集及び提供
- (ウ) 海外音楽家と市民等との交流などの音楽を初めとする芸術・芸能を通じた国際交流

- (工) 京都市や公共的団体から委託を受けた文化事業
- (オ) 京都市から委託を受けた京都コンサートホール、京都会館ほか7施設の管理運営
- (カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 基本財産

振興財団の基本財産は、設立時 50,000 千円、財団法人京都市音楽芸術振興財団と運営センターの統合時に、京都市から 5,000 千円の出えんと運営センターからの寄付 48,000 千円を受けて、平成14年3月末日現在、103,000 千円（うち京都市出えん金 55,000 千円）である。

エ 平成13年度の主な事業

コンサートホール部

1 自主事業

音楽芸術の普及・向上事業

(ア) 自主事業の企画実施

項目別事業・公演数

項目	通年事業	音楽祭事業	合計
世界・日本珠玉の演奏	6 事業 6 公演	9 事業 9 公演	15 事業 15 公演
国際交流事業	2 事業 2 公演	4 事業 4 公演	6 事業 6 公演
普及・育成事業	5 事業 5 公演	4 事業 4 公演	9 事業 9 公演
音楽祭関連事業	-	6 事業 7 公演	6 事業 7 公演
合計	13 事業 13 公演	23 事業 24 公演	36 事業 37 公演

- (イ) 「スペシャルメンバーズ」会員制度の企画・運営：(500 口の入会)
- (ウ) 「友の会」制度の企画・運営：(964 名の入会)
- (エ) 教育機関との連携による音楽鑑賞の普及・促進
- (オ) 「スチューデント」制度の実施
学生への音楽教育の一環として低料金で演奏会入場を可能にした。
- (カ) 「事業評価システム」の開発
クラシック音楽に関する情報収集、調査、研究、提供事業
- (ア) 広報・出版事業：マンスリーガイド等の発行
- (イ) インターネットを利用した広報及び販売方法の調査研究：

京都コンサートホールのホームページ開設

その他

- (ア) 「小倉理三郎音楽奨学金制度」の企画・実施
- (イ) 演奏会実施のマネジメント
- (ウ) オリジナル・グッズの販売

2 受託事業

京都コンサートホール管理業務

(ア) ホールの管理運営

平成13年度ホール利用日数(練習を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大ホール	13	13	13	13	8	12	25	21	14	18	11	13	174
ムラタホール	8	10	11	12	5	13	20	16	19	10	8	15	147
計	21	23	24	25	13	25	45	37	33	28	19	28	321

(イ) 駐車場の管理運営

ホール利用の促進: 学校の入学式等多様な利用を促進しホール利用率の向上に努力

入場券の販売: ホール利用者からの販売受託、入場券の作成

3 その他

企画・運営委員会の開催

自主事業協賛等の要請

京都市交響楽団連絡会議

類似ホール企画連絡会議

他財団・社団等との共同事業の実施

基金協力者への招待事業

他社主催事業への後援等

京都会館部・文化会館部

1 自主・共催事業

市民文化の振興事業

市民文化の振興を図るため、「市民創造ステージ」をはじめ7事業を企画・実施した。

クラシック音楽の普及事業

クラシック音楽の普及振興を図るため、市民参加型の事業として、京都会館で、中学・高校生の管弦楽部の共演による「京都ジュニア・オーケストラ・フェスティバル」、文化会館で、京都市交響楽団等の出演による「オーケストラへようこそ」を実施した。

共催事業

市民文化の振興を図るため、関係団体と連携し、「小学生のための音楽鑑賞教室」など2事業を企画・実施した。

2 受託事業

京都会館・文化会館管理業務

(ア) 施設の管理運営

京都市から「京都会館」ほか7施設の管理業務を受託し、使用許可や使用料の徴収業務を行った。

(イ) 京都会館、地域文化会館における催物の運営協力：

京都会館の第1ホール・第2ホール並びに地域文化会館において開催された催物の照明、舞台監督、音響等の業務を行った。

公共団体等の事業受託

京都市各部局や公共的団体が実施する催物や京都市交響楽団の演奏会の実施を受託し、68件のマネジメント業務を行った。

その他

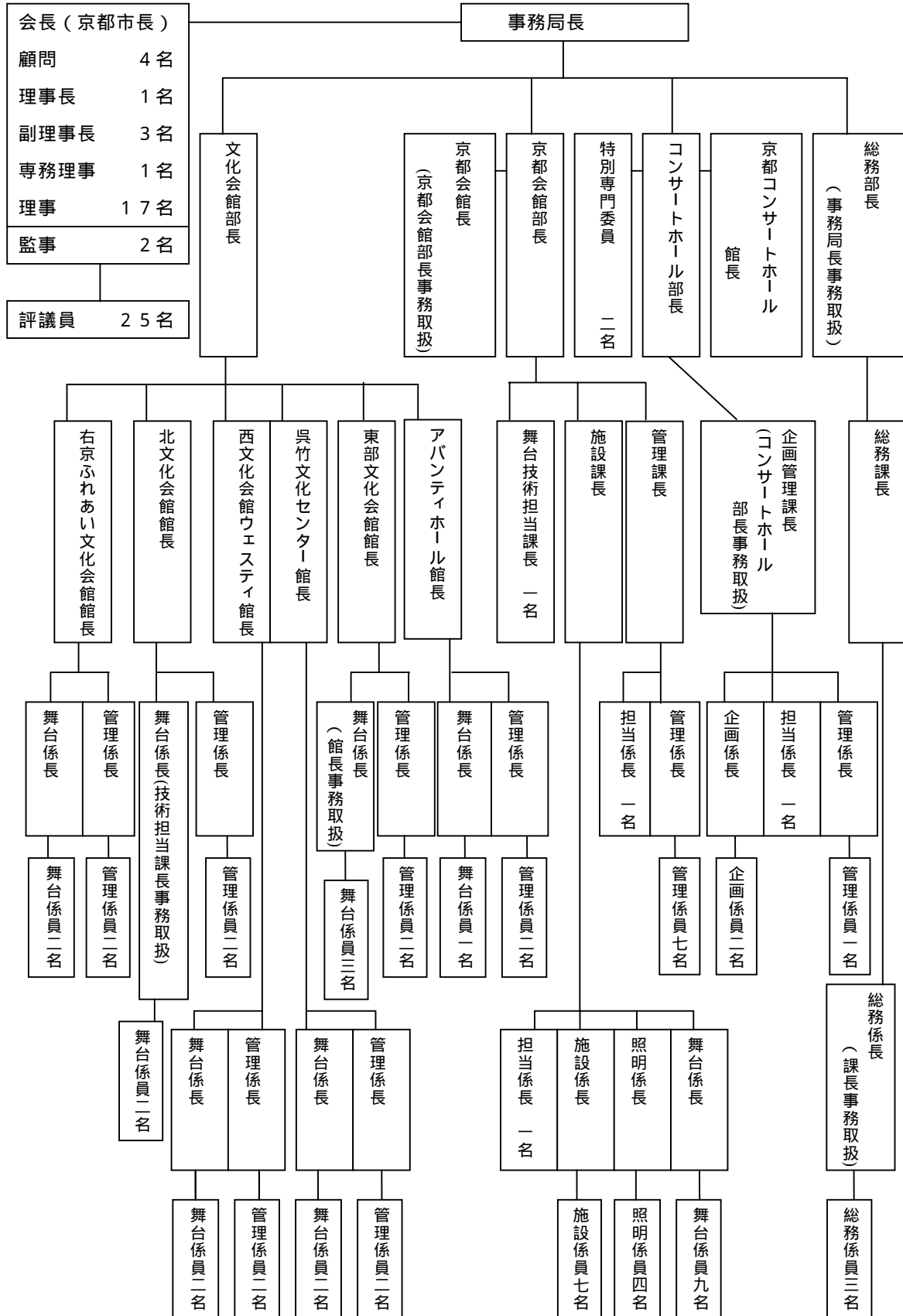
(ア) 舞台美術に関する企画

京都会館、地域文化会館の利用者の依頼により、舞台に関する装置、音響、照明等舞台美術に関する企画を実施した。

(イ) 利用者から入場券販売を受託したほか、京都会館におけるホール座席券の販売を行った。

(参考) 財団法人京都市音楽芸術文化振興財団組織図

平成14年5月1日現在



財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団収支計算書・貸借対照表

収支計算書（決算額）

（1） 京都コンサートホール関連

（単位：円）

勘定科目	12年度	13年度	増減
収入の部			
基本財産運用収入	74,794	73,239	1,555
自主・共催事業収入	180,645,473	197,307,990	16,662,517
管理受託収入	232,450,666	231,378,331	1,072,335
利用料金収入	165,336,130	148,092,475	17,243,655
付帯事業収入		3,816,800	3,816,800
補助金収入	12,513,000	19,070,000	6,557,000
特定預金収入		2,089,000	2,089,000
雑収入	6,754,831	2,524,973	4,229,858
固定資産売却収入		200,000	200,000
基本財産収入	5,000,000		5,000,000
当期収入合計(A)	602,774,894	604,552,808	1,777,914
前期繰越収支差額	9,235,442	9,284,651	49,209
収入合計(B)	612,010,336	613,837,459	1,827,123
支出の部			
自主・共催事業費	194,992,661	202,418,738	7,426,077
管理費	397,954,117	395,967,699	1,986,418
特定預金支出	2,885,022	3,583,446	698,424
基本財産支出	5,000,000		5,000,000
固定資産取得支出	1,893,885	672,000	1,221,885
当期支出合計(C)	602,725,685	602,641,883	83,802
当期収支差額			
(A) - (C)	49,209	1,910,925	1,861,716
次期繰越収支差額			
(B) - (C)	9,284,651	11,195,576	1,910,925

(2) 京都会館・文化会館関連

(単位：円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
収入の部			
自主・共催事業収入	7,282,632	8,304,877	1,022,245
事業受託収入	130,145,358	189,837,144	59,691,786
管理受託収入	317,212,550	835,063,611	517,851,061
付帯事業収入	18,727,287	34,980,575	16,253,288
補助金収入	4,846,000	47,675,000	42,829,000
特定預金収入		48,563,162	48,563,162
雑収入	72,815,879	2,453,403	70,362,476
基本財産収入	48,000,000		48,000,000
寄付金収入	130,073,250		130,073,250
当期収入合計(A)	729,102,956	1,166,877,772	437,774,816
前期繰越収支差額	0	558,693	558,693
収入合計(B)	729,102,956	1,167,436,465	438,333,509
支出の部			
自主・共催事業費	7,128,654	11,220,421	4,091,767
受託事業費	118,939,597	172,129,956	53,190,359
付帯事業費	631,297	5,888,691	5,257,394
管理費	339,916,165	884,061,636	544,145,471
特定預金支出	207,628,550	80,159,162	127,469,388
基本財産支出	48,000,000		48,000,000
固定資産取得支出	6,300,000	2,046,450	4,253,550
当期支出合計(C)	728,544,263	1,155,506,316	426,962,053
当期収支差額			
(A) - (C)	558,693	11,371,456	10,812,763
次期繰越収支差額			
(B) - (C)	558,693	11,930,149	11,371,456

貸借対照表 (決算額)

(1) 京都コンサートホール関連

(単位：円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
流動資産	160,782,769	159,046,644	1,736,125
固定資産	115,198,409	165,981,173	50,782,764
資産合計	275,981,178	325,027,817	49,046,639
流動負債	155,290,118	153,145,068	2,145,050
固定負債	7,651,000	10,594,000	2,943,000
負債合計	162,941,118	163,739,068	797,950
正味財産	113,040,060	161,288,749	48,248,689
(うち基本財産)	(55,000,000)	(103,000,000)	(48,000,000)
(うち当期正味財産増加額)	(5,045,278)	(48,248,689)	(43,203,411)
負債及び正味財産 額合計	275,981,178	325,027,817	49,046,639

(2) 京都会館・文化会館関連

(単位：円)

勘定科目	12年度	13年度	増減
流動資産	103,379,150	156,118,846	52,739,696
固定資産	265,796,144	248,294,519	17,501,625
資産合計	369,175,294	404,413,365	35,238,071
流動負債	124,878,413	173,587,190	48,708,777
固定負債	246,882,712	237,775,550	9,107,162
負債合計	371,761,125	411,362,740	39,601,615
正味財産	2,585,831	6,949,375	4,363,544
(うち基本財産)	(48,000,000)	(0)	(48,000,000)
(うち当期正味財産増加・減少額)	(2,585,831)	(4,363,544)	(6,949,375)
負債及び正味財産 額合計	369,175,294	404,413,365	35,238,071

出典：財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団

平成12・13年度 事業報告及び収支決算